

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジした」とやる気MAXです！



NISA あれこれ Part5

前回までの説明で、NISA口座を利用する上での大まかなポイントは分かったと思う。次は何？



今日はNISA口座の開設について説明するよ。ただし、あくまで一般的な流れのみ。なぜなら、口座開設の実務については、NISA口座を取り扱う金融機関に聞くのが一番だからだよ。

いつもは「ボクが知らないことはない」って顔しているのに、お兄ちゃんにも得手不得手があるんだ～（笑）。



詳しく解説する
ワン！

NISA口座を開くには ～金融機関に聞いてみよう～

1 NISAを利用できる金融機関とは

日本の当局のホームページによると、NISAを利用できる金融機関は以下の通りだよ（2016年3月末時点）。

証券会社	銀行・信託銀行	投信会社	郵便局	農協
信用金庫	信用組合	労働金庫	生命保険会社	

もしも、お目当ての金融機関があるなら、まずはNISAの利用が可能かを確認しよう。その上で、その金融機関がどんな金融商品を取り扱っているか、そして、その商品が自分の投資目的に沿ったものかを知ることが大事だよ。

2 NISA口座開設までの一般的な流れ



口座開設の申請の際には、以下の書類が必要とされるんだ。

- NISA申請書類
- 個人番号（マイナンバー）確認書類：個人番号の通知カード、個人番号カード、住民票の写し（個人番号あり）
- 本人確認書類：顔写真付き書類であれば、運転免許証やパスポート等、顔写真なし書類であれば健康保険証、住民票の写し、印鑑登録証明書等

NISA口座は1人1口座のみ。税務署では二重口座ではないことを確認するんだ。なお、口座を開設するまでにかかる時間を短縮するために、税務署の確認を最後に行う場合もあるよ。もしも、この段階で二重口座だと分かった場合は、すでに購入済みの商品は一般口座に移されることになるんだ。

一口にNISA口座と言っても、提供される商品やサービスは金融機関によって様々。自分の投資スタイルに合う先を見つけてね。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

◀ご注意▶

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会